家畜疾病経営維持資金融通事業

１　事業の目的

畜産経営において高病原性鳥インフルエンザ、ＣＳＦ、口蹄疫、伝達性海綿状脳症（ＢＳＥ、スクレイピー等）等の広範囲に影響を与える家畜伝染病が発生した場合には、患畜の殺処分、家畜の移動制限等の措置がとられることとなる。

このような場合に、畜産経営の再開、継続及び維持に必要な家畜の導入、飼料・営農資材の購入等に要する資金を融通し、畜産経営の維持に資するものとする。

２　事業の内容

（１）貸付対象者

① 経営再開資金（クイック融資メニュー、通常メニュー）

広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生に伴う家畜等の処分により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者（クイック融資メニューの場合、異状が生じていたにもかかわらず出荷するなど、まん延につながる行動をとった疑いがある場合などは対象外）。

② 経営継続資金

広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生に伴い経営継続が困難となった者であって、次に該当する者。

ア）家畜等の移動制限又は搬出制限の対象となった家畜を飼養する者

イ）移動制限又は搬出制限が行われた区域内の農家又はと畜場等の畜産関連施設との、家畜等の取引が停止された畜産経営者であって、対象家畜伝染病発生月以降のいずれか１か月間の総販売額が前年同月の総販売額を下回ると認められるもの

ウ）輸出先国への家畜又は畜産物の輸出が停止された区域内の畜産経営者であって、対象家畜伝染病発生月以降のいずれか１か月間の総販売額が前年同月の総販売額を下回ると認められるもの

③ 経営維持資金

広範囲に影響を与える家畜伝染病等の発生により、深刻な経済的影響を受けた者

（２）資金使途

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、継続及び維持に必要な営農経費

（３）貸付条件（利率は令和８年 10 月 20 日現在）

	経営再開資金	経営継続資金	経営維持資金
貸付限度額	個人：2,000 万円 法人：8,000 万円	（１頭当たり，100 羽当たり） 乳用牛 13 万円、肥育用牛 13 万円、繁殖用雌牛 6.5 万円、肥育豚 1.3 万円、繁殖豚 2.6 万円、家きん 5.2 万円、繁殖用めん羊及び山羊 1.3 万円	
償還期限	７年以内		
うち据置期間	３年以内		
貸付利率	２．３２５％以内（※）		３．４０％以内

（※）クイック融資メニューは無利子

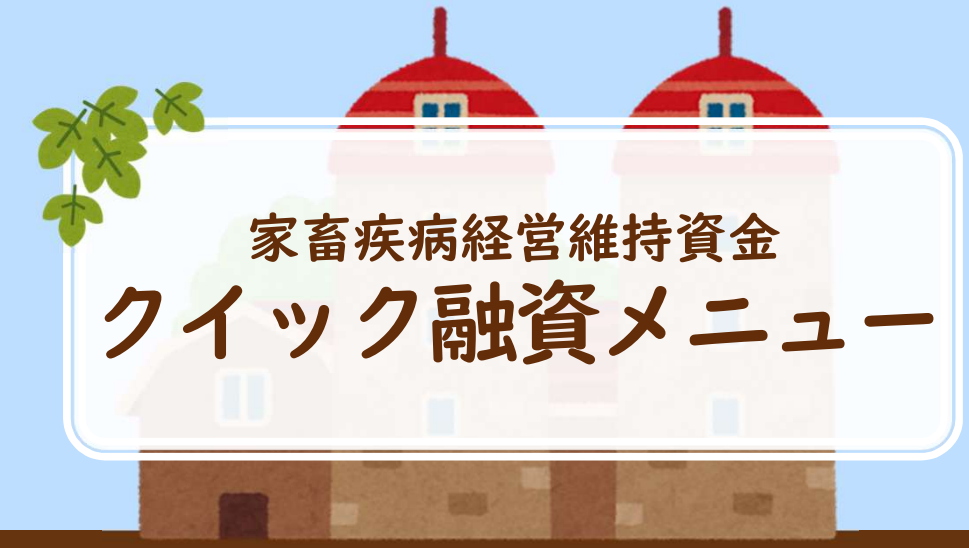
３　融資機関　　農協、農協連、農林中央金庫、銀行等

４　事業実施主体　（公社）中央畜産会

５　融資枠　　１２０億円（令和４年～令和８年度）

担当課：畜産局企画課
代表 03-3502-8111 内線 4896
担当者：松永、齊藤

【2026年11月更新　第5版】



家畜疾病経営維持資金

クイック融資メニュー

重大疾病発生時の
セーフティネット



クイック融資メニューはこんな資金です

ポイント　**迅速な資金融通により、<u>疾病発生直後の資金繰りを支援</u>します！**

対象疾病※1の発生に伴う家畜等の処分により、経営停止などの深刻な影響を受けた畜産農家※2向けに、**<u>迅速な資金の融通</u>**※3を支援します。

貸付対象	対象疾病発生農家※2
貸付限度額	手当金等交付見込額（上限3億円）※4 ⇒家畜1頭羽当たりの単価×処分頭羽数
償還期限	2年以内（一括償還） **<u>手当金等を受けたら 償還期限にかかわらず速やかに償還</u>**
貸付金利	**<u>無利子</u>**
その他の支援	**<u>保証料免除</u>**※5
融資機関	○民間金融機関 農協、信農連、銀行、信用金庫、 信用組合、商工中金　等

○　家畜1頭羽当たりの単価（主なもの）

肉用牛	552,532円
乳用牛	296,822円
肥育豚	16,831円
育成豚 （概ね29～60日齢まで）	5,690円
哺乳豚 （概ね28日齢まで）	2,144円
採卵鶏	839円
肉用鶏	374円

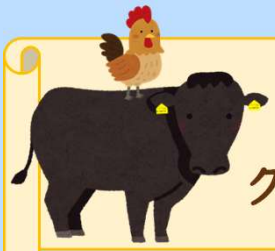
※1　高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、牛疫、牛肺疫が対象となります。
※2　発生農家であっても、以下の場合は対象になりません。
①対象疾病のまん延につながる行動をとったり、まん延防止措置に協力しないなどの疑いがある場合
②通報遅延や飼養衛生管理基準不遵守の疑いにより、手当金等が20%を超える減額が見込まれる場合
※3　債務保証の利用等、個々の利用条件により異なりますが、計画承認から最短で数週間から1か月を想定しています。
※4　過去の手当金等交付時の評価実績額を踏まえて、算出しています。
肥育豚・育成豚・哺乳豚については、豚熱の発生に伴い、疑似患畜が家畜伝染病予防法第17条に基づき殺処分される場合の単価です。
※5　農業信用保証保険制度による債務保証を利用する場合は、農家が負担する保証料を免除します。



まずは、地域の金融機関、普及指導員、都道府県担当部局にご相談を!!

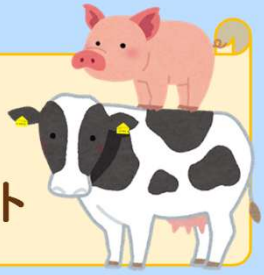


alic 農畜産機構　独立行政法人 農畜産業振興機構
中央畜産会　JAPAN LIVESTOCK INDUSTRY ASSOCIATION



～生産者の皆様へ～

クイック融資メニューを借り入れする際のポイント



経営実績を数値で把握しましょう

- 日ごろから、資金繰り表や残高試算表などの実績資料の作成・準備を習慣化しましょう

取引金融機関に定期的に経営状況を共有しましょう

- 決算書の提出時期だけでなく、日ごろから、取引金融機関と、最新の経営状況を共有しましょう（例えば3ヶ月に1度など定期的に）

資金使途を明確にしましょう

- 何にいくら必要かをしっかりと考え（従業員の給与、地代など）、スムーズに計画を作成できるようにしましょう

手当金の交付後、すぐ返済する準備を整えましょう

- 将来、手当金が交付された時、金融機関にすぐに返済できるよう、あらかじめ準備を整えておきましょう（信頼が高まります）

都道府県または金融機関に
なるべく早めに相談しましょう！